

令和7年度第1回国分寺市文化財保護審議会議事録

1 日 時 令和7年9月8日（月）午後2時～

2 場 所 国分寺市役所 会議室 502

3 出席状況

○ 出席委員（6名）（敬称省略）

坂詰 秀一、福嶋 司、太田 和子、副島 弘道、馬場 憲一、松井 敏夫

○ 出席職員（10名）

古屋真宏（教育長）、日高久善（教育部長）、依田亮一（ふるさと文化財課長）、
諸橋広光（史跡整備担当課長）渡邊晃世（文化財保護係長）、野中太久磨（史跡係
長）、勝山俊也（文化財普及担当係長）、寺前めぐみ（市史編さん担当係長）、宮
澤歩美（市史編さん室）、佐藤桜花（文化財保護係）

[会議次第]

教育長挨拶

1 開会

2 会議録の承認

3 報告事項

（1）令和7年度ふるさと文化財課・市史編さん室事務事業の概要

（2）真姿の池弁財天御開帳に伴うイベントの実施について

（3）市内総合文化財調査について

（4）古文書の保管および調査・整理状況について

（5）3D計測による文化財の記録・資料化について

（6）GIS（地理情報システム）の活用について

（7）新もとまちプラザの建設について

4 その他

5 閉会

6 視察

（1）夏季企画展「学校ができたー昭和の記憶と国分寺市ー」

（2）史跡地トイレ

7 解散

開会

<依田ふるさと文化財課長>

皆様、それでは定刻になりましたので、本日はお忙しい中、そして大変お暑いなか、
令和7年度第1回国分寺市文化財保護審議会にご参集くださいます。ありがとうございます。

定刻になりましたので、審議会を始めさせていただきます。私、事務局を務めさせていただきます、ふるさと文化財課長の依田と申します。よろしくお願いいたします。本日の審議会でございますが、傍聴を希望されます市民の方が1名お越しいただいておりますのでご報告いたします。それでは開会に先立ちまして、国分寺市教育委員会の古屋教育長にご挨拶を申し上げます。

教育長挨拶

<古屋教育長>

改めまして皆様こんにちは。大変お忙しいなか、大変暑いなかですね、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。本年2月に審議会を開催して以来、若干時間が空いたところがございますが、今年度第1回目の文化財保護審議会ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、様々なご報告をさせていただきますが、1つご紹介させていただきますと、今年12年に1度、巳年に限って開催されます真姿の池湧水群弁天様のご開帳の年となっております。東京都指定名勝の真姿の池を、より多くの方に知っていただこうと、所有者の方とも連携しながらご開帳とともに、お鷹の道湧水園内でイベントなどを11月に開催する予定でございますので、お時間がございましたら、お越しいただけたら幸いです。

また、今年度から全庁的にGIS地理情報システムを用いた事業を進めているところでございます。これまで職員が、窓口にお越しになったお客様へ紙の地図でご案内をしていた情報でございますが、こちらはGISシステムを活用することによって、ホームページ等でも公開することに伴いまして、来庁されなくても情報が入手できるというシステムとなっております。このことにより、一層、史跡地の維持管理や文化財の調査活用が図られるというように期待しているところでございます。新たな事業を模索しているところですので、これまでの史跡整備事業とも合わせて、様々な側面からご指導、ご助言をいただけましたら幸いです。本日も限られた時間、またさらには閉会後に現地視察等を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議成立の確認

<依田ふるさと文化財課長>

本日の委員会でございますが、委員定数7名中6名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、国分寺市文化財の保存と活用に関する条例第34条第2項の規定に基づき、会議が成立することをご報告いたします。続きまして事務局より配布資料を確認いたします。

配布資料の確認

<佐藤文化財保護係員>

配布資料につきましてご説明いたします。まず、令和7年度第1回文化財保護審議会の次第になります。A4両面刷りになっておりまして、裏面には配布資料の一覧が載っております。続いて、令和7年度国分寺市文化財保護審議会委員名簿になります。続いて、クリップ止めのA4、全部で24ページの両面刷りのもので、昨年度の第2回文化財保護審議会の議事録になります。続いて、本日の報告事項の資料になりまして、右上に資料1とありますクリップ止めの令和7年度ふるさと文化財課・市史編さん室事業内容という両面刷りのものと、資料1-2といたしまして、カラー刷りのA4片面の地図と、資料1-3が令和7年度史跡整備保存工事についての両面刷りの裏面が南門地区の整備計画が載っているものと、資料1-4が令和7年度史跡武蔵国分寺跡、整備範囲の案内図、A4片面刷りのものになります。続いて、資料2が真姿の池湧水群弁財天ご開帳に伴うイベントの実施について、A4片目刷りのものになります。続いて、資料3が市内総合文化財調査について、A4両面刷りのものが全部で3ページ、ホチキス止めのものになります。続いて、資料4が古文書の保管及び調査整理状況についてという、A4両面刷りの2枚紙がホチキス止めされているものになります。続いて資料5、3D計測による文化財の記録資料化について、こちらもA4両面刷りで、2枚ホチキス止めされているものになります。続いて資料6といたしまして、GISの活用について、A4の両面刷りのものになります。最後に資料7、新もとまちプラザの建設についてA4片面刷りのものになります。また、参考資料といたしまして、このあと視察でもご覧いただけます、夏季企画展「学校ができた！」のリーフレットと、武蔵国分寺跡資料館だよりの最新号第57号を配布しております。また、委員の先生方だけの配布資料ですが、国分寺市史研究の第1号「国分寺学を学ぶ」という紫色の本をお配りしております。以上になるのですけれども、もし不足等ございましたら事務局までお申し出をお願いいたします。

<依田ふるさと文化財課長>

それではここからの進行につきましては坂詰会長にお願いできましたらと思います。坂詰会長、よろしくお願いいたします。

1 開会

2 会議録の確認

<坂詰会長>

こんにちは。お忙しいところありがとうございます。

お手元に令和6年度第2回国分寺市文化財保護審議会議事録がございますが、これにつきましては前回の議事録です。よろしければ、慣例に従いましてご覧いただきまして、問題点、誤字その他がありましたら事務局の方へお知らせいただくということでご了承いただけますでしょうか。

事務局、そういうことで、ひとつ何かありましたらご対応をよろしくお願いいたします。次に、次第では事務局連絡となっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局連絡

<日高教育部長>

事務局の日高です。よろしくお願いいたします。

本年度第1回の審議会となりますので、4月1日付の人事異動に伴いまして、教育部ふるさと文化財課の体制、また新入職員の着任につきましてご紹介をさせていただきたいと思います。まず、ふるさと文化財課長につきましては、前任の新出が役職定年となりまして、依田が市史編さん室室長と兼任のうえ、着任をしてございます。自己紹介の方よろしくお願いいたします。

<依田ふるさと文化財課長>

改めまして。皆様こんにちは。4月からふるさと文化財課長と市史編さん室長を兼務することになりました依田と申します。よろしくお願いいたします。

<日高教育部長>

続きまして、4月より教育部史跡整備担当課長職を新設いたしまして、教育部社会教育課長でした諸橋が着任してございます。主に総合的な史跡整備及び管理に関すること、その他史跡に関する総合調整に関することということで職務を担います。それでは、自己紹介をお願いいたします。

<諸橋史跡整備担当課長>

皆さんこんにちは。史跡整備担当課長を拝命いたしました諸橋と申します。よろしくお願いいたします。

<日高教育部長>

続きまして文化財保護係長につきましては、昨年度から引き続き渡邊が担当いたします。同じく文化財保護係におきましては、係員の松崎が異動となりまして、その後任として、新入職員で学芸員の佐藤桜花が着任してございます。

<佐藤文化財保護係員>

4月より学芸員として採用いただきました佐藤桜花です。大学では考古学を専攻しておりまして、主に縄文時代の研究を行ってまいりました。よろしくお願いいたします。

<日高教育部長>

続きまして文化財普及担当係長。こちらは昨年度から引き続き勝山が担当することになっております。

史跡係長につきましては、まちづくり部建築指導課より野中が着任してございます。

<野中史跡係長>

こんにちは。以前文化財課に所属させていただいていたんですけれども、まちづくり部建築指導課に6年間いまして、また再び、文化財課に戻ってきまして史跡係長を拝命しました。よろしくお願いいたします。

<日高教育部長>

続きまして、本審議会のご報告内容につきましては、昨年度より着任いたしました市史編さん事業も関わりがありますので、昨年同様、市史編さん室職員を同席させていた

だいてございます。市史編さん室では市史編さん担当係長、こちら一ノ瀬から寺前に変わってございますのでご紹介いたします。

<寺前市史編さん担当係長>

ふるさと文化財課史跡係より市史編さん担当係長となりました、寺前でございます。よろしく願いいたします。

<日高教育部長>

それから、後程、古文書の調査状況について報告を担当いたします、市史編さん室配属の学芸員で昨年4月に入職いたしました宮澤歩美でございます。

<宮澤市史編さん室係員>

昨年4月に入職いたしました宮澤と申します。大学では日本近世史、特に藩政資料の研究を行っておりました。どうぞよろしく願いいたします。

<日高教育部長>

本年度はこのような体制で事業を推進して参ります。どうぞよろしく願いいたします。

3 報告事項

<坂誥会長>

ご苦労さまでした。新しい方が大分増えましたが、頼もしい方がいっぱいいらっしゃると思います。よろしく願いいたします。

それでは本日の報告事項に入りたいと思います。本日は報告事項だけでして全部で7件でございます。逐一進めていきたいと思っております。

まず第1、令和7年度のふるさと文化財課・市史編さん室の事業の概要について、でございます。よろしく願いいたします。

<依田ふるさと文化財課長>

ふるさと文化財課長の依田でございます。お手元の資料1とクリップ止めをいたしました資料に基づきまして、ふるさと文化財、市史編さん室の今年度の事業概要につきまして手短にご説明を申し上げます。

まず、項番1、文化財保護関係の委員に要する経費でございますが、こちらは例年より大きな変化はございません。72,000円の予算減となっておりますが、文化財保護審議会の委員が定数8名のところ現在1名が欠員状態でございます。昨年度は定数分の予算を積算しておりましたが、今年度は委嘱した委員の現行数のまま計上しているということによります。今後、審議すべき文化財の内容に応じまして、欠員枠の1名をどうするか。委員の皆様とご相談をしながら、検討して参りたいと存じます。

続きまして、項番2、文化財調査に要する経費につきましては、前年度比、26,829,000円の減額となっております。こちらの事業は、文化財調査とは申しましても、特に埋蔵文化財に対する調査の費用を充ててございます。後程、改めて詳細をご報告申しあげますが、昨年度は、これまでに市内で発掘調査を行いましたすべての測量データ

を一元的に庁内GISシステムに載せて、どこで、いつ、どのような発掘調査を行い、どんな遺跡が見つかったのか、あるいはその場所では遺跡は見つからなかったのか、そういった情報を速やかに検索することができるシステムの構築をするための基礎データ整理を業者に委託いたしました。その経費に相当する分は今年度予算を減額しておりますが、引き続き、開発に伴う発掘調査や前年度までの調査に伴う出土品等整理作業は、例年通り実施していく予定でございます。

項番3、文化財展示に要する経費と項番4、文化財普及に要する経費につきましては、前年度比で大きな変動はございません。引き続き、課が所管しております3つの展示施設の運営、史跡や資料館を訪れる来館者用のパンフレットですとか、リーフレット等の作成や、後程現地でご視察を賜ります武蔵国分寺跡資料館では、夏季と秋季に企画展を開催いたします。文化財普及につきましても、例年通り市内・市外の文化財めぐり、今年の市外文化財めぐりは上総国分寺がございませ千葉県市原市を訪問する予定となっております。

資料の裏面に入りまして、項番5、文化財保護事務に要する経費につきましては、2,977,000円の増額となっております。この要因は、各種刊行物を制作するにあたって、画像処理ですとか、本の編集作業ができるソフトが入ったパソコンが古くなりまして、新しく調達する必要がありました。そういった備品購入費と、平成26年に増刷をいたしました「見学ガイド 武蔵国分寺のはなし」という冊子の在庫がなくなりましたので、増刷を行うための印刷製本が主たる増額要因でございます。

このほかに、後ほどご報告を差し上げますが、屋敷林を中心とした市内文化財総合調査を、久しぶりに再開するための調査専門員の活動費を計上してございます。

引き続きまして、史跡武蔵国分寺跡公園施設費は史跡の用地買収、公園管理、史跡整備の3事業がございませ。項番6、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費は、今年度の買収購入の予定地が昨年度に比べて面積が少ないことによる予算減。項番7、史跡武蔵国分寺跡公園の管理に要する経費に関しましては、史跡地の安全や景観の維持のため、枯損木・倒木伐採処理業務の回数が増えたこと、草刈業務委託が増えたことに伴う予算増。そして項番8史跡整備に要する経費は、前年度に比べて施工面積が減ったことによる工事請負費の減額となっております。史跡整備につきましては今年度の工事で、伽藍中枢部の南側に展開します南門地区の整備工事が一通り終了するというようになっております。

最後に項番9、市史編さんに要する経費につきましては、専門部会の謝礼を必要最小限の計上としたことによる減額予算を計上してございますが、昨年度から着手しております市史の編さんの調査研究活動を継続するというものでございます。

私からの説明は、以上になります。

<坂誥会長>

ただいまの1番目ですが、令和7年度ふるさと文化財課・市史編さん室事務事業の概要について説明がありました。何かご質問ございますか。

それでは終了いたしまして2番目に移らせていただきたいと思います。2番目は、真姿の池弁財天御開帳に伴うイベントの実施に関する件でございます。説明をお願いします。
<勝山文化財普及担当係長>

文化財普及担当係長勝山です。私からは報告事項2、真姿の池弁財天の御開帳に伴うイベントの開催についてご報告を申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。

東京都指定名勝の真姿の池湧水群内にある真姿の池弁財天は12年に1度、巳年に開帳し、祠の中に安置されている弁財天を拝観することができます。今回の御開帳は弁財天の管理者から市と共催でこのご開帳イベントを開催したいとの申し出が寄せられまして、イベントを実施する運びとなりました。市ではまちの魅力発信担当の市政戦略室とふるさと文化財課、加えて、こくぶんじ観光まちづくり協会が共催しております。弁財天の御開帳が11月8日土曜と9日日曜日の両日、湧水園内コンサートを11月9日に開催いたします。コンサートは、国分寺の観光大使の荒川ケンタウロス、オクサーナ・ステパニユックさん他3組、合計5組によるライブや音楽の演奏などが行われます。なお、弁財天は音楽を初めとする芸能をつかさどる神として信仰されていることから、御開帳に合わせて管理者のご要望により音楽イベントの開催にいたりました。いずれの事業も、文化財愛護ボランティアの参加を予定しております。説明は以上です。

<坂詰会長>

真姿の池弁財天御開帳に伴うイベントの実施についての件でございますが、いかがでございましょうか。

<副島委員>

この弁財天の御開帳というのは、そこに弁財天の彫像か何かが奉られているのですか。それについては、市ではどのようなことを市では把握、あるいは調査なさっておられるのですか。

<依田ふるさと文化財課長>

12年前の御開帳の時にこういった大きなイベントはされなかったのですけれども、当時、文化財課の職員が御開帳にあわせて、弁天様の祠の中を調査させていただきました。絵馬がたくさん奉納されていまして。

<副島委員>

絵馬は弁財天とは違いますよね。弁財天社に奉納された絵馬ですよ。

<依田ふるさと文化財課長>

弁天様そのものに対しての調査は行っておりません。

<副島委員>

少し誤解があるのかもしれませんが、弁財天の社があって、その扉をあけることを御開帳というわけではなくて、中にある弁財天は普段は秘仏だけれども、それを皆さんに扉をあけて見せることを御開帳というので。知らなくて申し訳ないですけど、この弁財天は所有者と管理者はどこのものなのですか。

<依田ふるさと文化財課長>

所有者と管理者は同じで、真姿の池を御所有されている個人の方です。

<副島委員>

弁財天があるのかどうかぐらいは調べないと。調査もしていないのに、弁財天の御開帳って言っても、仕方のない気がします。1つのイベントで盛り上げるためになされるのは敬意を表しますけれども、御開帳という風に言うのだったら、そこにどういうものがあるのか調べたうえでなされた方がいいのではないかなということです。

<坂詰会長>

確かあの中に弁天様おられましたよね。

<太田委員>

あります。小さい、色彩も施されていまして、それで鎌倉の銭洗い弁天様と同じような6臂だったか8臂だとか、手が6本だったか8本だったかもしれません。このくらいの高さじゃなかったかな。

<副島委員>

その木彫像が地方に座っておられる？

<太田委員>

はい。そうです。祠の一番外側の扉あけると中にもう1つ収まっています。

<副島委員>

お厨子があつて。

<太田委員>

はい。その中を開けると見られるようになっております。

<副島委員>

宇賀弁天なのですね。上に、頭に蛇が乗った。

<太田委員>

幕末から明治に養蚕が盛んになって、それである蛇は養蚕の邪魔になるものを食べてしまう。ねずみを食べるというので、だいぶ絵馬が奉納されたようです。

<副島委員>

おそらく江戸時代とかね、明治のものかわかりませんが、像高何センチで木造何とかがてぐらいのところは確認しておいた方がいい。

<太田委員>

はい。そうですね。今までそれは測ったりしたことなかったの。

<副島委員>

ちゃんと教えていただいてありがとうございます。弁天様がいらっしゃることはいらっしゃるのですね。

<坂詰会長>

以前、民俗調査で調査はしませんでしたか。

<太田委員>

民俗調査でも、やってないと思います。御所有されているお家が、やっぱり巳年でな

いと扉は開けない、っていうことで、ずっと守ってらっしゃったので。なかなかそれに合わせるというタイミングが無かったのが実情です。

<副島委員>

なぜそういうことを申し上げるかという、どこの市区町村自治体でもそうですけど、ほとんど文化財というと、考古の発掘品と遺跡、それだけが文化財と思われているところが多いのですよ。その次に出てくるのは歴史で、民間信仰及びいわゆる民俗系のものが出てくるのですよ。保存何々っていう有形文化財の美術のところについては、ほとんど、真っ暗な状態なのですよね。国分寺市の場合も、私はそうだと思う。だから、弁財天の御開帳と言っても、弁財天社があって、巳年の12年に1度そういうことがあるのだから、それで盛り上げていこうというのはわかりますけれど、大元は弁天さんがやっぱりいるのであって、そちらについての価値というのもぜひ今後は気にしてください。

<太田委員>

仏像専門の先生に本来は見ていただかないといけないのではないかと思います。やっぱり、どうしても私たちは仏像がどれくらい古いのかとかですね、そういうこともわからないので。あと古文書では安政年間に御開帳をして、たしか芝居を呼んだかような古文書が残ったりはしていますので、幕末からはそういった風習が続いているのではないかな、というふうに推測はしております。

<坂詰会長>

松井先生は何かご存じでしょうか。

<松井委員>

恥ずかしい話ですけども、12年前の記憶がないのだけれど。文化財課は、皆さんその日御開帳には立ち会うのですか？かなり、今回は充実されてやるという形ですね。

<依田ふるさと文化財課長>

御所有者様がかなり文化財にご理解が深い方で、せっかく12年に1度お披露目するのであれば、是非、ふるさと文化財課の職員も関わって欲しい、とご要望が寄せられました。御所有者様に弁天様の調査をできるよう、ご相談をして参りたいと思います。

<松井委員>

湧水園コンサートを開くというふうに資料にありますが、令和6年にもやっていたらっしゃるのですよね。湧水園ができたときにも、月1回ぐらいのペースでコンサートをやろう、なんていうことを記憶しているのですけれども。諸般の事情でしばらく出来なくなってしまっていました。令和6年以前も何年か続けてやっていたのですか？

<勝山文化財普及担当係長>

前回につきましては、コロナ禍の影響もあったのですが、その前は武蔵国分寺が史跡に指定された100周年の記念年におきましてもイベントを開催しました。武蔵国分寺跡資料館が開館した当初は、毎月あるいは隔月で行っていましたが、その後につきましては、しばらくお休みさせていただいている期間もありました。

<坂詰会長>

なんか昔はですね、松井先生がそんなことをおっしゃったような気がして。

<松井委員>

昔はやっていたのですけれども、ちょっといろいろ事情があつてね。中断をしたままになっていたのだけでも、今拝見したら、令和6年にも今年にも、またあそこでコンサートができるようになったのだなと感慨深い思いです。

<坂誥会長>

ありがとうございました。この機会に文化財課では、御開帳だからよく見学させていただいて、写真でも撮っておいたらどうですか。いい機会だと思いますから。よろしくお願ひしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは3番目に移らせていただきたいと思います。3番目ですね、市内総合文化財調査についての件でございます、この市内総合文化財調査につきましては、かつて行われたことがございます。ただその後ですね、調査結果については、まとまった報告書が出ておりません。また個別的な方法も十分なされていないまま、積み立てられているわけです。今日ご報告申し上げる市内総合文化財調査の件については、前回の調査とは関係なく、企画されたものというふうに伺っております。前回の総合調査の結果につきましては、いずれ前回調査の内容を踏まえまして、何かの機会に先生方にご報告の機会があれば、望ましいのではないかと思います。特にこの件については、できれば市史編さんのほうで資料を収集していただいて、しかるべき機会に前回の文化財調査の総括をお願いいたします。それでは以上のようなことに基づきまして、この3番目の市内総合文化財調査についてですね、お願ひしたいと思います。

<渡邊文化財保護係長>

市内総合文化財調査についてです。ここ数年コロナ禍や職員体制の問題などで中止しておりました調査について再開をしたいと思っております。

まず天然記念物分野の樹木調査についてです。これまでの調査について福嶋先生にご協力いただきまして、屋敷林を中心に、平成30年度に14ヶ所調査を行っております。

樹種や樹高、幹の太さなどを記録しまして、リストと図面を作成しております。その成果についてご報告させていただきます。スライドをご覧ください。着座にて説明させていただきます。

民家の屋敷林を中心に調査をしているのですが神社も2件調査をしております。そのうちの1件がこちら光町三丁目の稲荷神社です。まず図面についてご説明させていただきます。木の広がりや丸い印でとっております。幹の部分を黒い点で落としております。

また、こちらの色分けについてなのですが、国分寺の屋敷林に多いケヤキやシラカシ、エノキやシュロといったものにつきましては、それぞれの色を決めまして、どの図面も同じ色にしております。また、そのほかの樹種に関しましては、常緑広葉樹、常緑針葉樹、落葉広葉樹ということで3種類色分けをしております。

次に、こちらは光町の平兵衛新田分水沿いのエリアになります。こちら光町一丁目の

民家なのですが、今はもう開発によって失われてしまった場所になります。分水沿いの民家の特徴といたしまして、母屋の周りをくねと呼ばれるシラカシ等の屋敷林で囲いまして、あとは畑の裏に雑木林があるというスタイルが多いとされております。

またお住まいの方からの聞き取りで、西側に分水が流れておりまして昭和 40 年ごろまで使用していたとのこと。また、この辺りに茅葺屋根の倉がありまして、倉の屋根が風で飛ばないように、雑木林で囲っていたというようなお話を伺っております。

続きまして、こちらも光町一丁目の民家になります。こちらも開発でなくなってしまっておりまして、今はマンションが建っているような状況です。この時点で多くの樹木が伐採されてしまっておりまして、切り株状になってしまっているものが多かったため、切り株のものは赤の点で落としております。写真のところにケヤキの大木があったのですが、強剪定をかけられてしまっていて、頭がバツンと切られている状態でした。また、切り株になっていたものでもすごく古いものがたくさんありまして、ひとつ杉の切り株で福嶋先生に見ていただいたところ、樹齢 132 年にもなるものでした。

続きまして、こちらも光町一丁目の民家になります。東側が崖線の方が雑木林状になっていて、この辺りに屋敷林や防風林が残っている状態になります。所有者の方のお話によりまして、家の西側のあたりに分水が流れていて、写真上でガードレールになっているところに今も名残を見ることができます。

次は、場所が飛びまして、内藤二丁目の国登録有形文化財になっています沖本家住宅の様子です。こちらは農家の屋敷林ではなくて、別荘のお庭です。特徴的なのは、樹齢 70 年から 90 年のタイサンボクです。福嶋先生によりまして洋館にふさわしい景観として、建築当初に植えられた可能性があるとのこと。

続きまして、また少し飛びまして、元町上水沿いのエリアということで、こちらはおたかの道湧水園内の様子です。

続きまして、真姿の池の西側のお宅の様子になります。こちらで特徴的なのは、シラカシでして、見事な選定で一本のシラカシを倉の前の防風林と仕立てています。

続きまして、こちらは真姿の池の東側のお宅になります。北側が崖線上で、西側に真姿の池があり、元町用水が流れている場所になります。こちらも家を囲うように樹木が生えているような状況でした。また、お家の方によると、ここを通る方のために、桜などで人の見る目を楽しませているとのことでした。

続きましてこちらは用水から南に行ったところの北側が元町用水のお宅になります。こちらのお宅の特徴としては、イロハモミジがありまして、こちらが大変大きく見事なものでした。

続きましてこちらは用水沿いから少し南に行ったところで、南北に大きな敷地だったため、東を上を図を作成しております。こちらも母屋の周りに防風林があり、畑の方に雑木林として背の高いケヤキなどが並んでいる状況が見られました。

続きましてこちらも東元町三丁目の様子でございます。こちらも東を上に表示をしているのですが、こちらも防風林がしっかり残っているのと、少し離れたところに

サワラなどの木が雑木林として残っているという状況でした。こちらのお宅は昔ながらの樹木の利用を続けているという様子で、薪が小屋のところに切っており、孟宗竹を利用して竹箒を作っている様子なども調査の際に確認できました。

こちら東元町三丁目のお宅で、北側が崖線になっておりまして、南側がお宅です。こちら大きなヒノキが特徴的なお宅で、家の周りを囲うように、樹木が残っております。

続きまして、少し離れまして、東元町三丁目のお宅ですけれども、こちら大きな敷地で、東側が上になっております。西側にかなり大きな樹木が立ち並んでいるような様子がみられました。

最後にこちらが平安神社の様子です。

以上が平成 30 年に行った 14 か所の調査の記録でした。樹木調査を通じまして、樹木の様子だけではなく、その土地の昔ながらの暮らしというところもわかってくるのかなと思っております。

では、資料の 3 にお戻りいただけますでしょうか。令和 7 年度以降の調査ですけれども、残り 5 か所の場所を行いますと、市内全域が大体カバーできるかというところになります。また福島先生にご協力をいただきまして、この中から令和 7 年度は調査を行いたいと思っております。

その他、調査とは直接関係がありませんが、樹木関連で 1 件ご報告をさせていただきます。緑と公園課より、市重要天然記念物西町五丁目の旧屋敷林の南側を計画緑地に指定したいというお話がありました。この資料の赤で囲われている部分の南側ですが、そこを指定するにあたり、この小さな赤の三角の部分を文化財と重なって指定をしたいということ言われております。

詳細は全く未定ということなのですが、緑地に行くための導線上なので、舗装をできないかとお話でした。この件につきましても福島先生にご相談させていただいておりまして、更地になっているため樹木には影響がないが、舗装をする必要があるのかしつかり確認する必要があるとのアドバイスをいただいております。緑と公園課と今後も相談を行いまして、不適切な現状変更がされないように注意してまいります。

次に民俗資料調査について説明いたします。全体的な調査は行っていませんが、単発で相談のあったものについて令和 6 年度は調査を行いました。第五中学校の敷地内にある国分寺町消防団の旧式の手押しポンプなどを廃棄することになったと聞きまして、記録調査を行っております。

続いて、令和 7 年度の調査になります。中藤新田の旧家の倉について所有者様の方から倉の調査をしてもよいと許可をいただきましたので、秋ごろに醤油工場の道具ですとか、養蚕関係の道具が蔵の中に詰まっておりますので、調査を行いたいと考えております。

また、砂利倉庫内に土器や瓦と、民具も入っております。史跡整備に伴いまして、砂利倉庫を解体するという事で、もとまち地域センターの 1 室を借りて整理作業を始め

ております。すべて残しておきたいところではあるのですが、状態の悪いものも多くなっておりまして、入れる場所が限られているというところもあります。文化財調査専門員の先生のお力をお借りしまして、記録を取ったうえで廃棄処分も検討しております。

続きまして、石造物の調査ですが、こちらはしばらく実績がございません。令和7年度につきましては、内藤新田にあります地蔵尊を開発に伴いまして、同じ敷地内の南端に移動するとの計画が入ってきております。こちらも日程未定で、11月ごろではないかとのことで、お社を取って移動するとのことで、全体の3D計測などをできたらと思っております。

調査につきましては、すべての調査を並行して実施するということが難しいところですが、これからも着実に調査を進めまして、成果を市民の皆様に公開できるよう進めてまいりたいと思っております。

<坂誥会長>

以上、樹木調査と民俗調査と石造物調査について報告がありました。特に樹木調査につきましては福嶋先生からご指導いただき、多くのご示唆をいただいたということでございます。福嶋先生お願いいたします。

<福嶋副会長>

しばらくぶりに行ってなかったもので、何か懐かしい思いで拝見しました。今都市化の進行、住宅地を含め、拡大して本当に屋敷林を持つ農家がどんどん消滅しています。国分寺は農家の方がしっかり屋敷を持っていらして、まだ屋敷林が残っている地域です。そういうことを市内を歩きながら感じているのですが、今、屋敷林の状況を押さえておくことはとてもいいことだと思うのですね。ですから、国分寺の屋敷林がどこにあるのかというのを市内全体をもう少し見て、その中で位置付けをしながらですね、先ほど示いただきました一つ一つはどんな種類なのか、北と西の風を防ぐっていう意味で「く」の字の「く」の形を上から見るとしている様子だとか。そういう屋敷林がもともとのベースにあり、南側は、主に材木として使うようなケヤキを植えている、というのが一般的ですけれども、それが残っているところは本当に少なくなってきていますので、今ある状況をきちっと押さえておくということ、人々の生活、それから文化、それをやっぱりきちっと押さえておくというのは非常に重要だと思います。ぜひ渡邊さんと2人で頑張ってくださいと思います。

<坂誥会長>

樹木・屋敷林はですね、福嶋先生がおっしゃる通り、きちんと調査をしていただけたらと思うのですが、あと民俗調査と石造物ですね。こちらの調査についても、できれば文化財保護審議会の委員の先生方のご指導をいただく、ということがいいと思います。

従来は、先ほど申し上げましたように、独自にやられたようで、従ってその内容については報告もなかったということもありますので、できれば民俗とか石造物も審議会の先生方をお願いしてどういう方法でやったらいいのかということを示しながら進めたらどうかと思います。この件についてはどうでしょう。課長、そういうふうにするの

ですが。

<依田ふるさと文化財課長>

過去に行われました民俗調査は、太田先生に当時の経緯や状況をお伺いしながら、整理して参りたいと思います。石造物は、先ほどの弁天様もそうですが、まずは所有者様と調査をさせていただくための人間関係の構築から始めまして、調査を行える道筋が整いましたら、文審の先生方に御相談しながら調査を進めていきたいと思います。

<副島委員>

石造物調査と言っておられますけど、石造物というか有形文化財調査の手順をきちんと踏んでおられないようですね。有形文化財ですから、調査をするときには所有者名を資料に表示していただかないといけない。どこにあった石造物ですよ、と言っても、何も役に立ちません。しかも、今度は3D計測等を検討します、というふうに言っておられますけれども、3D計測をする前に、赤いよだれかけをした記録写真をきちんと撮影しておくとか、よだれかけの大きさも記録しないといけないですよ。しかも、この名称自体が、「地蔵尊」ってということが正式な名称でもなくて、全くその伝承的な表現といえますか一般的な名称を使ってしまっている。何を申し上げたいのかと言いますと、やっぱり美術工芸に関して殆どご存知ではない状態で、こういうことを始めていっても全く仕方がないと思うのですよね。考古学を専門にしている方の観点で作成した資料なのでしょうか。資料には1791というふうにお書きになられていますけど、こういう表現も我々にとってはびっくりしてしまうことで、造立、製作年代が寛政3年(1791)って書くのだったらわかるのですけれども、せっかく手数をかけておやりになるのに、所有者もわからなければ大きさもわからない。その石の材質も何も書かずに、そんなものがありました、っていうふうに言って通り過ぎていくことが、重なってしまいますし。私は石造物の専門ではないので、それを調べると言われても出来るわけではないのですけれども、同じようなことで美術工芸、地上にあるものはですね、今、地上にあるからと言って放置しておけば、50年・100年で必ず壊れてなくなっていってしまうのですよ。無くなって地面に埋まってから掘り出して文化財にするつもりですか。埋めれば文化財、地上にあれば、もう何て言うのですかね、生殺しですよ。地上にあるものを担当というか、専門にしている者からすると、大変、歯がゆい思いがいたします。是非、そういうところも気にして進めていただきたいと思います。

<坂詰会長>

今、副島先生からご指摘がありましたけれども、私が先ほど触れましたように、市内の文化財総合調査がかって行われました。その時には石造文化財という専門のセッションができて調査した、ということを仄聞しています。その中にはですね、例えば、港区の増上寺にあった灯籠が国分寺市内に移築されている。それが農家の庭に放置されていると、私も写真を見せられて意見を求められたことがあります。そういう調査をかってやられていたのですよ。そういうような材料を、市史編さん室で検討していただきたい。

それから同時に、かつて市内各地で民俗調査したはずで、そのデータもあるはずですので、寺前さんの方で申し訳ないけど調べてもらって、渡邊さんの方へ提供して活用していただくと。樹木の方は福嶋先生のご指導できちっとやられていますが、もう1つ民俗の中でも民具関係は太田先生にご指導いただくといいと思います。で、破棄するって資料には書いてある。今、民俗資料、民具関係はほとんど破棄されてしまうことが多いですよ。蔵出しすると、いい民具が残っているのではないかと思いますので、そういうようなものをどういう形で保存していくのか、取捨選択ができるようにひとつ専門の方のご意見を伺ってやっていただきたいというふうに思います。

今、副島先生のご指摘にあったような内容を踏まえて、この文化財調査を今後本格的にやっていただくという1つの参考にしていただきたいと思います。他に何かございますか。

<太田委員>

私も現職の市史編さん室にいたときに、文化財課に民俗調査担当者がいましたが、調査結果の詳細な報告書みたいなものは残されていないです。ただ、民俗調査報告書が6冊、地域ごとにまとめて刊行されているのですが、当時の民俗調査担当者が聞き取りをしたものは、聞き取りをした担当者個人が所有していて、それを渡してもらってないまま終わってしまったようなので、実際にどのような調査をされたのかというのは、6冊の刊行物しか手がかりがない気がいたします。

あとは、石仏なども、以前の市史編さん事業の近世編を進めているときに、市内の神社・寺院で見られるようなものとかは、とりあえず写真を撮って、そこにどういう銘文が刻まれているか程度の調査で終わっています。石造物の知識を持っていないメンバーばかりでしたので、それこそお地蔵様も、延命地蔵もいれば、子育て地蔵もいれば、いろんな役割を求められた名前がつけられているのですが、そういうものをきちんと追跡調査をしていません。石造物に関しては、あまり上手な写真ではないですけど、とりあえず写真が民俗資料室のどこかに残っていると思いますので、それが見つければ、またお寺や神社に管理をしている方のお名前とか、そういうものを伺って付け足し調査ができるのではないかなと思いました。ゼロから始めることはないようじゃないかな、というふうには思っております。

<坂詰会長>

石造物はですね、さっきお話したように写真、実測、拓本すべて取っているはずで、それで、前もお話しましたように前回の総合文化財調査報告書が文審に出ていないと。私が聞いた限りでは、ちゃんとした図面を取って、写真を撮って、拓本を取って、銘文もそこまで全部ついておりました。ですから石造関係は、今、太田先生がおっしゃったように、民俗の方でとらえたのもありますけども、ちゃんとした調査がやられたはずで、それをひとつ検討していただきたい。それからあと民具ですよ。

<太田委員>

民具は正直言って、かさばるものなので、置く場所がないと、どうしても単純に廃棄

っていう話になるのですが、変遷があり、やはり時代によって作られる形が違うとか、いろいろとあるので。本当に頭を抱えるようなものになっていると思います。

<坂詰会長>

今、民俗資料室の中にいくつか置いてあるのですよね。例えば府中市では、以前、民俗学が御専門の宮本常一先生がおられて、先生は「民具学」を提唱した方ですので、かなり詳細な調査をしたのですが、それでも十分とはいえなかったようです。その後、重要な民具がなくなったと聞いております。国分寺市も民俗調査をやっていますね、民具を保存するならば、渡邊さんの方で太田先生のかつての経験をもとにして、どうしたらいいかということ相談していただきたい。文審と関係の無いところに事務局が独自に調査を頼むと、その成果報告は全く上がってこない。そういうことがないように、今後、調査の進捗を文化財保護審議会で報告してくれれば、ありがたいなと思いました。

<馬場委員>

特に石造物のことで気になったことあるのですが、今、坂詰先生が言われたように、かつて、石造物の調査されているのではないかという話ですけど、三鷹市は昭和40年代だったと思いますけども、1冊厚い立派な報告書を出しています。三鷹もすごく都市化されて、国分寺もそうだと思うのですが、報告書では石造物の写真と銘文が掲載されていて、それが色々調べる際に非常に役立っています。すでに所在がわからなくなってしまった庚申塔も、以前はこういうところにあったという理解もできたりするので。もし、国分寺市でも、いつごろ以前の調査がなされたのかわからないのですけれど、調査報告書を出しておく必要はあるのではないかなと思います。

それで、その報告書をベースにして、新たに調べる課題もあるでしょうし、それからまた状況が変わってきている部分もあるだろうと思うので、これから市史編さんやっている関係では、市内文化財総合調査をやるっていうのは非常にいい時期だと思います。あわせて、そのような調査データがあるのなら、やはり公に見せるというかですね、公開してくれないといけない。むしろ古い方が、その当時の銘文などはよく読めたりもするので、報告書を出して欲しいです。市民としても、そういう感じじゃないかなと思いますので、ぜひ予算をつけて報告書を刊行していただければと思いました。

<坂詰会長>

ありがとうございました。

<副島委員>

仏像を私も10年ぐらい前に調べさせられましたよね。その時の調査データはどこに行ってしまったのでしょうか。大学に長くいますと、いろいろな自治体から調査の依頼を受けます。その成果を大変に不遜な言い方ですが、自治体にお預けすればほとんど死蔵されてしまう。研究室で取っておいて、研究室で何とか書物の形にすればいいんですけども、もう現在は大学の方でもそういう予算がなかなか取れなくなってきていて、そういうことができない。市の方でもそういうことはなかなかできない。でも、今馬場委員がおっしゃったように、中身が仮に多少粗雑なものであっても、本にま

とめて役所の外に出せば、必ずどこかでその記録が残るのですね。お役所の中だけだったら、記録は何も無いのと同じことになってしまうことが多いのですよね。私が調査させていただいたものも、私の家に控えはありますけれども、おそらく市の方では何もないのではないですか。確か 10 数件確認調査をさせられたことがありますよ。だから、その都度その都度、調査した目録だけでもいいから公表して、他の方のお家の中にその刷り物が行くように公開してしまえばいいと思います。それが Web 上でもそういうことができるのであれば、一番予算がなくてもできることなのかも知れませんが。そうでないと、今は美術工芸を東京都の市区町村で、教育委員会の中に美術工芸を専門にしている職員は 1 人もいないのではないのでしょうか。日本中の美術工芸品というのは、もう風前の灯というか、なくなってしまうのですよね。地面に埋めてくれれば、いつか皆さん方が掘ってくれて文化財になるのでしょうか。理想論ばかり言って申し訳ないですけども。

<馬場委員>

ちょっと一言いいですか。私、全然もう国分寺の調査の状況がよくわからないのでお話を聞いたのです。やはり以前から少しずつやっていたというのは、何となくお話の中でわかったのですけれども、やっぱり市内総合文化財調査というふうに言っている以上、もう少し、樹木ももちろんあるだろうし、石造物もあるのだろうと思うけど。そういう全体像を少し、こちらの太田先生なんかは市史をやっていたから、状況がわかっているのだと思うので、そういう文化財を項目ごとに出して、計画的にやっぱり取り組んだほうがいいような気がするのですけどね。多分、坂詰先生はご存知だと思いますけど、東京都は昭和 30 年代に総合調査というのをやりましたよね。南多摩郡・北多摩郡っていう単位で。それで、それに基づいて文化財の指定というのを少しずつ進めていったという経緯があるので。せっかく総合文化財調査と言っている以上は、やはり少しこう組織的というか、項目なんかを洗い出してね、もう一度 1 からやりだすようなことをやったほうがいいような気がいたします。

<坂詰会長>

いろいろご意見ありますけども、さっき冒頭で申し上げましたように、すでに総合調査と称して各分野の成果をまとめたレポートがあるわけです。私もそれ見せてもらったことがあります。ですから、副島先生がおっしゃったように、先生のお手元にはいくつかあるよと仰っていたので、早速お願いして、先生のわかる範囲で御協力をお願い出来ればと思います。また、すでに調査した内容については、何らかの形で、文審の皆さんの意見を聞いた上で、市史または文化財課でやるのかはわかりませんが、ぜひ進めさせていただきますと、本日報告がありました市内総合文化財調査も実を結ぶのではないかと思います。総合調査というお話ですけど、具体的なですね、どういう内容でやるってことは全然うたわれていない。たまたま福嶋先生がいらっしゃったので樹木をお願いします、というのでやっていただいたのですが、そういう形で進めたらいかがでしょうか。今日はまだ中間でございまして、いろいろ新しい意見も出てきましたので今後そのよう

な意見を踏まえて、1つやっていただきたいというふうに思います。新任課長よろしくひとつお願いいたします。

それでは4番目に移らせていただきます。4番目、古文書の保管及び調査整備状況についてです。お願いします。

<宮澤市史編さん室係員>

古文書の保管及び調査整理状況についてです。

資料4に基づきましてご説明申し上げます。まず市が保管する古文書についてですが、(1)旧市史編さん室が収集した資料、(2)旧市史編さん室解散後にふるさと文化財課が収集した資料、(3)令和6年度から開設いたしました、新しい市史編さん室が収集した資料も3種類がございます。

(1)旧市史編さん室収集資料は、所蔵者数は72家、古文書の総点数は約24,000点です。このうち市で原本を保管しているものは、18家。古文書数は17,000点で、民俗資料室に保管してございます。原本を所蔵者へ返却し、紙焼きの文書のみを市で保管しているものが、54家、複写の点数は約7,000点となっております。複写も原本と同様に民俗資料室に保管しております。

資料はすでに資料整理が行われ、作成された目録は国分寺市資料目録の1～3に収録されております。旧市史編さん室収蔵資料に関しましては、整理作業が行われてから30年ほど年月が経過しております、資料の劣化が進行しているような状況でございます。

今後原本を保管している約17,000点の資料を、劣化の進行を抑制する中性紙封筒や中性紙箱に1点ずつ詰め替えていく必要がございます。

(2)のふるさと文化財課収集資料は、所蔵者数が14家、資料点数は約10,000点です。保管場所はひかりプラザとなっております。

(3)の新規収集資料は、現在所蔵者数が2家、資料点数が約300点です。こちらもひかりプラザに保管しております。ふるさと文化財課収集資料と新規収蔵資料は、ともに未整理のものが大多数を占めておりますので、今後クリーニングや封筒詰め、目録作成等の整理作業を進めていく必要がございます。

続いて2の古文書の調査状況につきまして、ご報告いたします。

(1)の①をご覧ください。旧市史編さん室収集資料は、現在は所有者に返却しているものが多数でございますので、資料の所在や保管状況等の確認が必要になっております。また資料の中には、寄贈寄託等権利関係の確認が必要なものがございます。

そのため、古文書所有者への訪問を開始いたしました。旧市史編さん室が収集した資料の所蔵者72家とふるさと文化財課が収集した資料の14家、計86家への訪問を予定しております。また所家への訪問のほか、寺社への訪問も実施し、寺社の所有する資料の調査も行っていきたいと考えております。

②の調査状況です。令和6年度末より訪問を開始し、8月末日現在で、18家を訪問、うち6家から資料のご寄贈を受けました。寄贈資料のうち、戸倉儀介家文書と川島昭義

家文書は旧市史編さん室が収集した資料で、市で原本を保管しております。ご寄贈を受けたことにより、収蔵状況を寄託から寄贈へと切り替え、保管は市で継続して行うことといたしました。そのほかの資料はふるさと文化財課で保管し、市でお預かりしていたものをここで寄贈に切り替えた形になっております。

また訪問した所蔵者の中には、原本をすでに廃棄されたという方もおられました。現在廃棄が確認されたものは1家のみですけれども、所在調査を進める中で同様の事例が出て来ることが想定されます。その場合には、市史等への掲載に係る許諾書のみを取りかわし、複写を市で制作して、保管することといたします。また、所在調査を行う中で、地域資料の調査・収集も進んでおります。写真の左側にごございます中藤家文書は、旧市史編さん室が中藤信也家文書で調査整理をした資料の追加資料です。写真右側の神谷仁家文書も同様となっております。

こうした資料は今後資料整理を実施し、目録の作成、写真撮影等をおこなってまいります。

続いて(2)の公文書調査につきまして、ご報告いたします。

①の市の公文書は市政の展開や政策決定の過程、社会情勢や地域の変化などを把握するうえで大変重要な資料になっております。市史編さん室では、令和7年度から市公文書の調査を実施しました。

情報管理課に協力を依頼し、旧本庁舎の書庫棟に保管されておりました永年文書の目録と文書管理システム導入後の各課永年文書の件名目録の提供を受けております。永年文書目録は簿冊の目録になっておりますので、今後必要な簿冊についてはより詳細な件名目録の作成作業を実施する予定でおります。

同じく令和7年度より、②の学校保管文書及び学校文書の調査も開始しております。学校関係の公文書につきましては、現在各学校に保管されている状況です。そのため市立の小中学校に協力を依頼し、各校を訪問しての調査を行うことにいたしました。第1回調査では第三小学校の調査を実施し、写真にありますような学校日誌ですとか、記念誌等の資料を把握することができました。第三小学校保管の公文書ほかの資料については目録の作成が完了しておりますので、今後は必要な資料の複写や写真撮影をおこなってまいります。

最終的には市立小中学校15校の調査の完了を目指し、順次調査を進めてまいります。

続きまして3の古文書の整理作業につきまして、ご報告を申し上げます。

(1) 古文書の燻蒸の実施状況につきましてご報告を申し上げます。

すでに付着した害虫やカビ等を無害化する燻蒸処理は、古文書を長く適切に保管していくうえで必要な処置であり、市収集資料のほか、市で保管している資料についても定期的に燻蒸を実施していく必要がございます。

令和6年度は、古文書箱約120箱、約8,500点の燻蒸処理を実施いたしました。今回燻蒸の対象とした資料は、地域資料が多く、基礎整理作業が未完了であったため、燻蒸と合わせてクリーニング、中性紙封筒と中性紙箱への詰め替え作業など初期保存対策を

委託にて実施しております。

令和7年度につきましては、新規収集資料及び、市保管資料を対象とし、古文書箱約50箱を燻蒸予定となっております。来年以降も定期的な燻蒸を実施していく予定でございます。

次に(2)の整理作業の実施作業と実施状況についてご報告いたします。旧市史編さん室収集資料が封筒詰めも完了し、目録も作成済みとなっておりますが、デジタルデータがございません。資料管理の効率化、検索性の向上等を見込んで、刊行済み目録のデジタル化を令和6年度に実施し、現在国分寺市資料目録の(1)と(3)のデジタル化が完了し、(2)は作業を継続中ということになっております。

資料につきましても、紙の複写のみを保管しているというものが多く、主だった古文書から順次資料を撮影して、写真データを蓄積するところを実施しているところでございます。

②未整理資料の整理につきましては、クリーニング、中性紙封筒、中性紙箱への封入、目録作成、写真撮影の順に整理作業を進めております。

クリーニング作業は刷毛等を用いて古文書の表面に付着したごみやほこりを除去する作業になります。写真にありますように、市史編さん推進委員会近世近現代部会の市民協力員の方々に資料のクリーニング、封筒詰めをお願いしております。協力員の皆さんは古文書に触れるのが初めての方がほとんどなのですが、皆さま大変意欲的に作業をおこなってくださっている状況になります。

また、史学系の大学に在籍している学生さんを協力員に委嘱しまして、土曜にクリーニング作業ですとか、封筒詰め作業をおこなっていただいている状況になります。以上のように資料調査整理作業を進めている状況でございます。

最後に(4)今後の課題につきましては資料に記載のとおりとなっております。特に資料の所在確認ですとか、新規資料の収集・整理作業等は今後最も重要な課題となっておりますので、今後積極的に進めてまいりたいと思っております。

今後古文書所有者の訪問を進める中で、資料のご寄贈がより増加することが見込まれます。現在古文書の燻蒸等を実施しておりますけれども、より適切な保存環境を考慮した保管場所の確保というのが大きな課題であり、今後検討していく必要があると考えております。以上古文書の調査状況及び、保管整理作業の報告とさせていただきます。

<坂詰会長>

ごくろうさまでした。古文書の状況についてです。太田さんいかがですか。

<太田委員>

委託・寄贈の古文書が、今、2か所に分かれておかれています。特に民俗資料室の方は、現在無人状態で、建物自体もプレハブ造りになっているものなので、例えば火事ですとか、盗難ですとか、そういうような緊急事態も心配される状況です。また、いま市史編さん室はひかりプラザのエアコン故障ということで光町からは離れていますけれども、編さん室の職員が民俗資料室まで古文書を取りにいくのに、市の西端から東端まで

移動しないといけない状況になっております。ですので、市史編さん事業中もしくは編さん事業が終了した後に集めた古文書類を、例えば市民や研究者から資料閲覧の申し出があるようなとき、速やかにレファレンスできる環境・体制の構築を、将来的にご検討いただければと思います。とにかく古文書は、燃えてしまえばそれでお終い、というような性質のもので、写真を撮ったりしても、やはり原本から感じ取れる情報が見られる、ということがとても大切になると思いますので、何とか適切な保管場所を早めに見つけていただけるようお願いをしたいなと思います。

<坂詰会長>

市史の編さんの方で中心になって古文書はやられているようです。馬場先生いかがですか。

<馬場委員>

今、太田先生が言われているように、基本的にはやはり公開するっていうことを前提に考えていく必要があると思います。その話を聞いて思い出したことがあります。今回、そんなに公開ということあまり考えてないと思うのですが、以前、日の出町史の編さんをしていた時、古文書のコピーをみんなに見せてあげていました。それで、そこからいろんな研究者が来て、研究した成果を町史に取り入れていくっていうようなことをやったのですが、そういう取組は地方史研究協議会で非常に評価されたことがありました。

どうしても、古文書はあまり公開しない、っていうところがありますので、できればこのデータにした翻刻資料は速やかに何か公開するようなシステムをつくり、それによって市史っていうのは、いろんな研究者も加わるし、市民も職員にも古文書を勉強している人はいるでしょうから、こういう事業に参加していくことができると思います。そのような方向で、ぜひ協力いただきたいというふうに思っております。

私もずっと長く古文書の調査やっているので、口では言っても公開はなかなかできないし、本当は公文書館みたいな施設を作って、それを専門に公開するような仕組みができればいいと思うけど、なかなかそういう環境整備は追いつかないところがあると思います。やっぱり、そういうことを前提に考えていく、ということに尽きるのではないかと思います。旧市史編さんの資料をまずは整理して、それで公開にもっていくっていうことを努めていけば、というふうに思います。よろしくお願ひします。

<坂詰会長>

ありがとうございます。どうぞ。

<副島委員>

ちょっと心配なことが3つほどありまして、1つは資料4の最初のところで、「市が保管する古文書の概要」で、どこが所有しているのか、ということをもう少しきちんと記載しないといけないと思います。24,000点というのは、その収集資料というのは市が所有している数ですか。

<宮澤市史編さん室係員>

寄託などの所蔵権を市に移していないものも数えています。

<副島委員>

そうですね。練馬区等の場合もそうですけど、寄贈される方が極めて多いのですよ。それを受け入れていると、文書の修理だけでも市の財政は吹っ飛んでしまうではないですか。文書というのは、ものすごく修理に時間とお金がかかるものです。それは、理想的には全部いただいて全部修理すればいいと思うのですが、預かっているもの市が持っているものを全部同じような体制でやっていこうと思ったら、膨大な経費がかかってしまうと思いますよ。私は、預かっているものは記録保存だけして、すぐに返してしまえばいいと思う。そうしないと、保管にかかる経費は全部市で負担することになりますよ。大きな寺院とか寺社の文化財で古文書の保管というのはすごく大変で、国分寺市の場合は、民俗資料室があるかもしれませんが、博物館も資料館もないわけですよ。そのような環境で、古文書をお預かりして、どうするのでしょうか、というのが1つです。

もう1つは、3ページのところで、令和7年度で燻蒸を今後もやっていくとおっしゃっていますけど、今年の春でエキヒュームS、という薬が使えなくなるのはご存じですよね。今後、これをどういうふうに燻蒸をなさっていくか、殺虫だけじゃなくて殺卵まで行うような施設っていうのはないでしょう市内に。どんなこと考えておられますか。

<宮澤市史編さん室係員>

燻蒸ができる施設はないので、エキヒュームのほかにアルプという、殺卵、殺カビまで可能な薬剤を使用した燻蒸ができる業者があるので、エキヒュームSが終了した後はアルプを使用した燻蒸を実施する予定です。

<副島委員>

この燻蒸は施設に対しても、物に関しても、それでやるのですか。

<宮澤市史編さん室係員>

そうですね業者の燻蒸庫に資料を持って行って、燻蒸して持って帰るとい形です。

<副島委員>

持って帰ってきたものを、今度は燻蒸してないものと混在させて置いてしまうのですか。そういうしっかりした別の施設があるのですか。

<宮澤市史編さん室係員>

現状だとひかりプラザの方には燻蒸したものが置いてあります。今のところそういう形にはなっております。

<副島委員>

エキヒュームがなくなるってことはもう恐ろしいことで、どうするのかということころでみんな困っているのですが、今おっしゃったような感じでいいですけど、してないものとしてあるものを混在させるという状況になってくると、もう根本的に保存状況変えていかなければいけませんね。

以上ちょっと心配になったので、大変でしょうけども、頑張ってください。

<坂誥会長>

どうもありがとうございました。

<馬場委員>

一言いいですか。あまり意見が違ってはいけませんし、副島先生の言っていることはいつも納得することなのだけど、1つだけ。ちょっと納得できないのは記録保存をして返してしまいなさいとおっしゃったじゃないですか。あれは少し暴論だと思いますよ。さきほど太田先生がおっしゃったように、古文書は1つしかない。他の文化財も1つしかないから、本当は博物館でしっかり持っているのがいいと思うのだけでも。市の財政が厳しい中でどうしていくかということを考えていくときに、本来あるべき姿を追求していったほうがいいと思います。古文書にとっては、いかにどうあるべきか、ということをもまず念頭に考えてから、市の行政も動いていった方がいいような気がいたします。これは今言うとな議論になってしまいますが。

<副島委員>

その通りなのですけれど、例えば、練馬区の場合は、練馬区立石神井公園ふるさと文化館ってありますよね。そこに寄贈するというのは、もう自分の小学校のときの教科書から、通信簿から、お爺さんが亡くなったら全部そこに受け取ってください、というケースが続出するのですよ。一般市民にとっては、古いものはみんな古文書であって、自分の家ではとってはおけない。もうアルバムまで来ますよね。だから、ちょっと大げさな言い方だったかもしれませんが、今、馬場先生がおっしゃったように、貴重な古文書っていうのはその通りなのですけれど、どっかで何か区別しないと。自分の家で持って置けなくなったものは市が保管する必要がある、というようなことをおっしゃるのですね。みんな大事なものだから。

<坂誥会長>

いろいろな部分があると思うのですが、基本的に国分寺市において古文書を調査し保管しですね、今後の展開にどういうふうに位置づけるか、という基本的な哲学はないからこういうことになるのですね。ですから、市としてどういう方法でいったらいいか、その持論を作って、これは寄贈を受ける、これは破棄する、これはちょっと燻蒸すると。さらに置き場所も考える、というようなことを総合的に考えていく必要があるのではないかと思います。今後、本市において古文書資料をどうするかと言うことを1つですね、文審の方の立場でやっていきたいと。文化財は国分寺市教育委員会が管轄するものである、という観点に立てば、文審の方の意見を聞いて方向性を定めていただきたい。これまた新課長の大きな責任だと思いますので、今の議論を踏まえて検討の方をお願いしたいというふうに思います。この点についていろいろ問題がありますけども、これで終了していただきたいというふうに思います。

次に5番目に移らせていただきます。5番目、3D計測による文化財の記録資料化についてお願いいたします。

<寺前市史編さん室担当係長>

3D計測による資料の記録と公開について、ご報告いたします。まず3Dですけれども、レーザースキャンとか写真撮影によって文化財をはじめとした建造物の形状を立体的に計測していく技術です。

メリットとしては、非接触で計測ができるということがあげられまして、慎重に取り扱うが必要とされる資料とか、重たい資料、大きい資料の記録に適しています。従来の写真ですとか、実測図の作成に比べると、比較的時間も少なく費用も少なく済むことがあげられます。ちょうどコロナ渦でしたので、この公開によりまして、誰でも文化財が見られるということがメリットとして挙げられるかなと思います。市では令和3年頃より現地での調査ですとか、整理作業の際に試行的にこれらの手法を用いて、文化財の記録等資料化、公開を行ってきました。

具体的な手法としては、遺物に対して大量に画角が重なるように撮影した写真を専用のソフトで3Dモデルとして組み上げることをいたします。資料にありますのが、一昨年刊行した多喜窪遺跡の調査報告の際に使用したデータです。

従来の拓本ですとか実測図とあわせて3D計測を行いまして、正面を確認して、そこから展開図を作成して掲載をしています。全体の状況をつかむためには、カラーテクスチャーが適していますし、文様の構成ですとか、前後関係などを確認するためには、陰影図が適しています。

これらはですね、報告書のほかに Sketchfab という作成した3Dモデルをオンライン上に無料で公開できるというプラットフォームにもアップしております。全国的にも都道府県、市町村によるアップなど公式利用が増えているものになります。

指定有形文化財銅製観世音菩薩立像を見てみたいと思います。回してみますと、360°全体の様子が見られるというものになります。白鳳仏の特徴であるしなやかな体の曲線や宝冠のご様子ですとか、半目で柔和なお顔立ちですとか、裏を見ますと中が空洞で、鋳型があって鋳造したのだなというような様子が確認できます。

この仏像なのですけれども、武蔵国分寺跡資料館で通常展示をしておりますが、ほかの借用依頼も多くて様々な博物館に行かれています。展示ケースだと、見られても正面からだったり、ぐるっと周りを見るだけですので、裏返してみたりですとか、上から見たりですとかできない資料ですし、都指定文化財である上に、金属製品であるということで、扱いも慎重にならざるを得ない資料でございますので、こういった資料につきましては、じっくり見られるのは非常に効果の高いものだなと考えております。

また、市内の観音寺さん、妙法寺さんにあります江戸時代中期の宝篋印塔も計測しております。こちらは4メートル前後で、外に建っているということで、劣化の進んでいる状況もあるのですが、3D計測をして陰影にコントラストを付けますと、文字が見えるようになってきます。

話が前後するのですけれども、②ですね、これらは Sketchfab というサイトに掲載しています。資料の方には現在 77 件と書いているのですが、先日もアップして 82 件になっております。資料の下の方に二次元コードも掲載しておりますので、お手持ちのスマ

ホでも今見ていただけるかと思います。

次に建造物や調査地などの三次元計測です。計測をしましても、3Dモデル自体は座標を持っていないので、今まで通り測量した位置情報等を付随情報として記録したり、使用したりすることができます。今回実施したのは、史跡地と旧本多家住宅と長屋門ですけれども、Matterport というプラットフォームで公開することを検討しております。

実際に撮影したデータを、動かしたりタグ付けしたりなんかもできます。旧本多家住宅ですが、入りが全体像になっていまして、通常ですと、有料施設ですので、中にはいられない方もいらっしゃるかなと思うのですが、ウォークスルー体験で中に入っていくことができまして、実際に展示も見ることもできるというものになります。タグがつけられまして、3Dモデルはこちらから見るすることができます。

また、新庁舎になるのですが、建設前に発掘調査をしております、調査中に産業技術研究所のご協力をいただいて、奈良文化財研究所の3DD Bviewer に調査の状況を公開しております。

GIS上におとして調査の状況を立体的に見られるというもので、新庁舎ができていて、その下に遺跡があるということが構造的に理解できるようになっております。例えば縄文時代の陥し穴を表示して、この位置にありますと示すことができます。

最後に、所有者と専門業者の方にご協力いただきまして、内藤にあります国登録有形文化財の沖本家住宅につきましても3Dモデルを Sketchfab に掲載させていただきました。これが一番国分寺市の中でアクセス数が多いという結果になっていまして、見る人が見ればいいものだとわかるのかなと思っております。興味のある方は3Dモデルをダウンロードいただいて、自宅でも自由に活用していただけます。ネット上でいろいろと活用いただいていると伺っております。

私の方としましては、今後も様々な方法で公開をして、文化財とか建造物に関心が高まっていけばありがたいなと思っております。自前で計測をしていくのが難しいところもあるのですが、機会をとらえて記録し、活用をしていきたいと考えております。以上です。

<坂誥会長>

ただいま3D計測による文化財の記録資料化についてという報告がありました。この手法は今どこでもやっていることなのですが、すべての資料をこういうふうにして残せれば一番いいわけですね。やっぱり選択してやるべきだろうと。

要するに研究者のためにやるのではないのですよね、市でやるのは市民のため、文化財を将来伝えるためにやる方法だと思います。研究者のために資料提供するなんてことはその研究者がやればいい。それは科学研究費かなんかでやれば済むことです。やはり市の目線、市の立場でやるということでは何をどういうふうを選ぶか、どれが市民にとって有効なのかということ十分に論議した上で選択して調査してやっていただく。これは古文書も同じだと思います。

そういうふうに1つの姿勢というものを今後とも位置付けていかないときりが無い、

予算が幾らあっても足りません。やる人は趣味の世界ですから幾らでも持ってきます。市はそんなに予算ありません。やっぱり市の文化財に必要なものに限定すると。そこに選択するということが出てくるのではないかと思うのですね。

そういう選択をする場合には、1つの教育委員会の方々の衆知を集めてですね、どれが必要なのかという原案を作っていただくということが必要じゃないでしょうか。

他のところで聞いたのは、これとこれを計測したいというのを文審の方に審議提案しまして、文審の方で選択した例も聞いておりますので、国分寺市も、財政に見合った身の丈に沿った3D計測の仕事をやっていただきたいというふうに私は思いますが、先生方いかがでしょうか。教育委員会の方で十分、内部で協議していただくということにしないと、これは面白そうだからやってしまうとかですね、研究者に言われたから研究費の代わりに文化財の費用を使うというのではキリがない。その点ひとつ古文書の場合と同じように、市としての姿勢を示していただきたい。

それからもう1点は、市史でやるのか。教育委員会と文化財調査でやるのか、これ予算の問題、人員の配置もあると思います。全部市史でやる、或いは、そうじゃなくて文化財の担当の方がやるのか分担ですね、それもはっきり分けたほうがいいのではないかという気がいたします。そうでないと文化財審議会に出てくる資料がどの立場で、何の目的でどういう調査したのかということは明確ではありませんよね。

ただ、文化財でこういう調査をしました、市の学芸員でこういう調査をしましたというのを報告して委員の先生のご意見を伺うというのでは、それは本来の文化財保護審議会と筋が違いますからね、そこのところ1つわきまえてやっていただきたい。これは私の勝手な意見ですが、よろしく願いいたしたいと思います。

<馬場委員>

公開を行っていると書いてあるのですけれども、当市のホームページか何かにリンクを貼っているのですか。

<寺前市史編さん室担当係長>

現状では市のホームページから直接っていうのは、まだできていなくて、今後検討していきたいなと思っているところです。今見ようとしますと、「Sketchfab」「国分寺市」と検索をすれば見ることができるので、例えば二次元コードを刊行物にのせてという使い方はできます。相互リンクで見たい方がどんどん見られるようになればいいなと思っています。

<馬場委員>

わかりました。

<坂誥会長>

どういうふうにやるか、活用の仕方まで踏まえてちょっと検討していただきたい。

それでは次に移らしていきます。6番目ですね、GISの活用についてお願いいたします。

<野中史跡係長>

資料6をご覧ください。先ほどの報告に続いて、最新技術の活用という観点からの報告です。

私が報告いたしますのは、GIS、Geographic Information Systemの略で、地理情報システムのお話です。位置情報を持つデータをコンピューター上で表示して利用するもので、天気予報や、交通渋滞情報など、もうすでに皆さんが利用されている仕組みです。それを市役所で全庁的に導入していこうという動きがありますので、その情報共有となります。

昨年度、我々が準備したのは遺跡に関する情報です。1つ目は、過去の発掘調査が行われた地点や、どこを掘ったかという情報、そこからどんな遺構が出てきているかといった図形情報です。それらの図形に紐づけて、属性データを設定し、報告書名や、調査年とか、そういったものを見られるようなシステムを昨年度委託で作成しています。それを今後、市全体で導入されるGISに入れていくということです。

それから、もう1つは埋蔵文化財包蔵地です。これは現在、基本的には紙ベースで地図を配布しているのですが、これが市民の皆さんも、業者さんも手元のパソコンなりスマートフォンのGISで、今度開発しようとしているところが包蔵地に入るのか入らないのかとか、そういったところを見ていただくことが可能になります。包蔵地かどうかというのがわかるということとともに、先程のどんな遺構が出てきているのかということも併せて確認できますので、ここを開発しようとする、必ず発掘調査が必要そうかどうか、もちろん詳細は文化財課とご相談いただくのですが、市民や開発事業者の皆さんの方でもある程度目途がつけられると。或いは研究者の方には、研究に活用していただければと思っております。

裏面になります。これまでが昨年度に文化財課が自前で準備していた情報なのですが、今年度、もうすでに庁内のGIS導入に向けて委託業者が7月に決定してシステム構築中です。こちらは、まちづくり計画課が主管となっております。

このGISは2つに分かれていて、統合型、これは市の職員が自分のパソコンで見ることができるGISです。庁内の地図情報の集まりです。道路、下水道、都市計画、防災関係等色々な地図情報がみんなで共有できることとなり、市職員が、他課へ行って地図を見せてくださいとやらないでも、手で閲覧や重ね合わせなどができるというものです。

それから、もう1つが、公開型GIS、これはいわゆるホームページです。先ほどの庁内地図データを集積したものうち、市民に公開できるものはできるだけそこで公開し、皆さんが様々な情報を市役所に来ないでも見ることができるというシステムを、作る準備をしています。具体的には道路管理課、下水道課、防災課、交通対策課、建設事業課、建築指導課、緑と公園課、ふるさと文化財課といったところが、地図の上に乗せるデータを用意しています。

さらに、こちらのGISシステムは、モバイル端末、いわゆる携帯電話と合わせて使用することで大きな可能性が広がります。携帯電話には、もう今GPSが搭載されてい

て座標を持っていますので、外へ出かけて行って、例えば木の写真を撮ったとすると、その写真をもうすぐにGIS上の地図にプロットすることができるので、いろんな局面で、もちろん災害が起きたときの被害状況の収集ですとか、便利に使っていただけるものではないかなと期待しているところです。

最後に、今後の活用について、主に文化財に対して申し上げますと、例えば埋蔵文化財ですと、実際に発掘の届出が出てきたところをプロットしていく。あるいは、調査だけじゃなくて立ち会ったときの記録などをプロットしていくことが考えられます。それから史跡地における、公有地の情報、植栽の維持管理や、施設の設置箇所や破損状況、文化財に関する問い合わせ箇所の管理など、地図上で一元的に把握することができます。また、普及の観点というと、市内の文化財の位置、或いは見どころの表示ですとか、おすすめのルート地図っていうのもこれまで何パターンもこうしていろんな部署で作っていますけれども、そういうものも作って提示できます。

また、公開型GISには、自分で地図を作る機能があって、自分で目印をつけていて、自分の切り取った範囲を使いやすい地図にして示すことができます。市民の方で何かあるときにその案内図を作ることもできますし、他自治体の事例では、学校の社会科の授業などで、地域のことを調べて、そのレポートを作成する際にも、活用されているとのことです。このように今後様々な可能性があるシステムとなりそうです。

<坂誥会長>

GISを活用しようというのは世間的な動きですから、それぞれの市役所の方向でいいと思います。ただ、埋蔵文化財関係で使うと言いましたね。これは全く素人の浅知恵だと思います。なぜかという遺跡というものは、実際に目で見て確認しなければ遺跡の範囲が掴めないの、それを図面の上で丸を書いていくと、そこだけを残して周りは全部壊していいという証明を与えるようなものです。そんなことではないわけで、そのために市には専門家がいるわけですから、市の意向を受けた上でやらなきゃいけない。非常に危険です。行政にお金がたくさんあれば結構ですが、お金をかけたってマイナスになる可能性もある。何を対象とするか、その場合どういう風な影響があるのかをよく考えた上で、こういうのを採用しなきゃなという気がいたしました。

GISというのは大変便利なものですけど、これは業者によって、これを活用して金もうけするということが非常に多いのですよ。そういう点はやっぱり十分考えていただいて、教育委員会は教育委員会の方針というものを出した上で必要な問題を、定期的にとということにしたほうが僕はいいと思うのですね。勝手なことを申しあげましたが、他の先生方のご意見あれば。

いかがでしょうか。1つ教育委員会の方の文化財関係でこれとこれは重要ですよというようなことがあれば出していただいて、確かに重要だと思うものは提供していただくということでやっていただければいいのではないかと思います。文化財関係の予算もマイナスがついているのがいくつかありましたからね。国分寺に有意義な、有益なお金を使っていたらかないとやはり困るでしょう。そういう点を踏まえていただけ

れば。

新しい要素は面白いからみんな飛びつくのですよね。ところがそれがいったい市の活用についていいか悪いかということをもとまず皆さんで検討しつつやるということが必要だというふうに思います。GIS関係の活用、市として今後はこういう方向に進んでいくのでしょうか。それはそれで結構だと思うのですが、何を文化財で使うのか、何を文化財活用を使うという点はひとつ検討していただきたいと思います。市役所の方で首長さんがこういうことをやれと言うとみんな喜んでその通りやるけども、首長さんの言うことが正しいとは限らないというふうに思いますのでね、1つ検討していただきたいと思います。

<福嶋副会長>

いつかGISを使って樹木の位置図を落とすとかねそういうことはやったらいいと思いますよ。どれくらいの精度があるかちょっと問題がありそうですけどね。

そうすると今は自分で見て、図面に落としていますけどね、それがもう客観的に出てくるので、それも検討していきましょう。

<坂誥会長>

それでは7番目に移らせていただきます。

大分時間が超過しまして申し訳ございません。新もとまちプラザの建設についてお願いいたします。

<諸橋史跡整備担当課長>

私からはですね新もとまちプラザの建設について報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。

西元町二丁目にありました旧し尿処理施設やストックヤード、この施設の跡地に今現在ありますもとまちプラザを移転しまして、新たな施設、今は、新もとまちプラザと言っていますけれども、こちらを建設して、令和10年度中のオープンを目指して計画を進めているというところでございます。

こちらの新もとまちプラザにはですね、現在、もとまちプラザに設置されていますもとまち地域センター、あと生きがいセンターもとまち、この複合施設としての機能に加えて、市内外から史跡を訪れた方ですとか、あとお子さんたちを含め、地域の方の皆さんが休憩したり、歴史文化に触れたりすることができるようなフリースペース、これを設置するというところで計画をしています。

そのフリースペースにつきましてはですね、具体的には現在、市立第4中学校に設置をさせていただきます文化財資料展示室、こちらの機能ですね、そちらに移すということで予定をしています。そのためですね、文化財資料展示室と同等の面積の展示ケースですとか、あと倉庫のスペース、そういったものを設置するよう計画をさせていただいています。イメージ図のほうがないのですけれども、こちらの方ですね。こちらのフリースペースの中に、いろいろ展示ケースを置いたりとかですね、皆さんと休憩できるようなテーブル、そういったものを、配置をして、皆さん休憩をしながら文化財をみ

ていただいたり、ご休憩いただくような形になって、現在設計をしている最中でございますので、こんなものがあつたらいいかと、少しご意見などいただけたらいいかと思えます。

<坂詰会長>

大変結構な施設ができるみたいで、文化財に進む拠点になってくるのか、見学者、市民の方にも参考になるよう頑張っていたきたい。

一通り済みでしたが、その他、課長の方からお願いいたします。

<依田ふるさと文化財課長>

口頭でのご報告で申し訳ございません。先日東京都の文化財所管部署から、国指定重要文化財にすべき指定文化財の推薦の照会が届きまして、当市といたしましては回答すべきか思案していたのですが、東京都から現在都指定文化財になっております銅像観世音菩薩像について、ぜひ推薦するようにお求めがございまして、先週の金曜日が締め切りだったのですが、推薦させていただきました。この後は、東京都で都内全区市町村からの推薦を取りまとめて審議し、来年以降、文化庁の調査官が調査に来られるということのようですので、引き続き動向が見えてきましたら、本文化財保護審議会にもご報告を申し上げたいと存じます。

また、次回以降の審議会で、審議すべきかどうかを事務局も悩んでいるところですが、宗教法人国分寺様の境内に、先々代のご住職さんが奈良時代にあった植物をたくさん集めた「万葉植物園」という植物園がございまして。市でも「万葉植物園」として文化財指定して参りましたが、一昨年、ご住職さんが「万葉庭園」という名称変更していらっしゃいまして、指定文化財の名称と現在お寺さんが公式に用いていらっしゃる名称に齟齬が生じてしまいましたので、名称を同一すべきかを次回以降の委員会で、改めて皆様にお諮り出来ましたらと思っております。私からは以上になります。

<坂詰会長>

あと資料について、寺前さんお願いします。

<寺前市史編さん室担当係長>

市史編さん室の方から周知をさせていただきます。皆様のお手元に置いております、「国分寺学を学ぶ」ということで、国分寺市史研究の第1号が創刊することができました。令和4年度に、武蔵国分寺跡史跡指定100周年ということで坂詰先生に武蔵国分寺跡についてご講演をいただいた講演録をはじめとしまして、市史編さんの事業のいろいろなものをまとめてございます。坂詰先生、教育長にもご出席いただきました、市長との教育セッションを昨年4月に行っておりまして、市史編さん委員の先生と、市民の方にもご協力いただきまして、そういったところも掲載しております。

今後も市史編さん事業の進捗ですとか最新の調査研究の成果を毎年刊行していきたいと思っておりますので、お力添えを賜れましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

<坂詰会長>

市民の方にはどういう形で見させていただきますか。

<寺前市史編さん室担当係長>

まずですね、9月1日号に刊行しましたというところを国分寺市報で周知をさせていただきました。そのほかですね、図書館においては直接本を見ていただけるのですが、オープナーですとか、市のホームページなど、ネット上でも公開しておりますので、そちらの方もあわせて周知していきたいと思っております。

<坂誥会長>

市民の人にはですね市史の状況をニューズレターでかなり配っていますよね。市史の状況、同じようにこの『国分寺学を学ぶ』もですね、市民の方が手に入るように、ひとつ配慮したらいかがでしょうか。刷物にして、市民の方が欲しい人には実費でお分けするというのが、こういうような資料の意味があると。

ですので、ぜひその点を私からお願いいたしております。

<松井委員>

少し拝見しただけなのだけでも、すごいいいな。

それで、これ『国分寺学を学ぶ』の第1号なのですか。

<寺前市史編さん室担当係長>

市史研究の第1号です。

<松井委員>

次に出るのは、『国分寺学を学ぶ』の第2号でよろしいですね。

<寺前市史編さん担当係長>

はい。

<依田ふるさと文化財課長>

次回の審議会の予定につきましては現在のところ未定でございますので、また皆様には日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<坂誥会長>

どうもご苦労さまでございました。予定していた内容は以上で終わるのですが、あと視察があるようでございますので、申し訳ございません。車を用意しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。どうもご苦労様でございます。

— 了 —